

市立札幌病院 中期経営計画（案）に対するご意見の概要と
それに対する札幌市病院局の考え方

1 パブリックコメント

市立札幌病院中期経営計画（案）について、下記のとおり、市民の皆様からのご意見を募集し、いただいたご意見を踏まえ、原案を一部修正しました。

(1) 意見募集実施の概要

ア 意見募集期間

平成 31 年 2 月 22 日（金）～平成 31 年 3 月 25 日（月）【32 日間】

イ 計画（案）の配布・公表場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ・ 市立札幌病院 2 階 経営企画課
- ・ 各区役所 総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 市立札幌病院ホームページ

ウ 意見提出方法

郵送、持参、ファックス、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム

(2) ご意見の内訳

ア 意見提出者数

1 名

イ 意見数

2 件

ウ 提出方法

郵送 1 名

(3) ご意見の概要とそれに対する札幌市病院局の考え方

番号	頁	意見の概要	札幌市病院局の考え方
1	(概) P. 4	化学物質過敏症の診断が可能な医師を配置してもらいたい。	当院では、化学物質過敏症の患者様に対し、関係する診療科において、症状に応じた診療を行っております。 なお、化学物質過敏症を専門とする医師は全国的にも少なく、当院への配置は難しい状況です。
2	(概) P. 4	基本目標5で「より快適な療養環境を実現します」とあるが、化学物質過敏症の人が受動香料被害を受けないように、職員の香料自粛をしてほしい。 遠方からの入院患者の家族向けに、近隣宿泊施設に香料を全く使わない無香料ポリシーの部屋を設けてほしい。	当院では、安心して治療に専念できるように、職員に対して、香りの強い香水、整髪料は避けるよう指導しており、今後も継続して参ります。 また、当院では、入院患者のご家族様向けに宿泊施設を確保するという事はしておりません。遠方から付き添い等でお越しの際は、ご自身で宿泊場所をご手配いただいているところです。

※ お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しております。

※ 頁欄の(概)は「中期経営計画(案)概要版」を表しております。

2 札幌市営企業調査審議会平成 30 年度第 3 回病院部会

市立札幌病院中期経営計画（案）について、下記のとおり、札幌市営企業調査審議会平成 30 年度第 3 回病院部会において審議し、いただいたご意見等を踏まえ、原案を一部修正しました。

(1) 開催日 平成 31 年 1 月 25 日（金）

(2) 開催場所 市立札幌病院 2 階 講堂

(3) ご意見の概要とそれに対する札幌市病院局の考え方

意見の概要	札幌市病院局の考え方
医療の質を向上させるためには、医療事故を防ぐという観点が必要である。	<p>ご意見等を踏まえ、基本目標 4 (P. 28) を以下のとおり修正（下線部分を加筆）します。</p> <p>P. 28 <改善の方向性> 医療品質の向上に向け、これまでの取組を継続するほか、リハビリテーションの充実、クリニカルパスに基づく医療の標準化、<u>医療過誤の防止を含む医療安全の確保に向けた取組</u>なども引き続き実践していく必要があります。 （以下略）</p>
病院が掲げた目標の達成のためにも、職員のワークライフバランスに配慮し、士気の高い職場環境の実現に向けて取り組むことが必要である。	<p>ご意見を踏まえ、基本目標 3 (P. 26～P. 27) を以下のとおり修正いたします。</p> <p>P. 26 <現状と課題> 市民が必要とする医療を継続的に提供するためには、将来の医療を担う多様な人材を育成することが必要であり、<u>研修医や実習生、その他の医療人材を受け入れる環境を整備する必要があります。</u> （以下略） <改善の方向性> （略） また、未来の医療を担う人材の育成については、（中略）人材の確保と併せて取り組んでいく必要があります。 <u>その前提条件として、勤務環境の改善を図り、活力のある、士気の高い職場環境の実現に取り組むことが必要です。</u></p> <p>P. 27 取組事項 (4) 医療職員の確保 ホームページ等による医療職員募集の情報発信の強化について継続的に取り組み、職員確保に努めます。 <u>また、病院が掲げる目標の達成に向けて職員の士気を高めるとともに、ワークライフバランスに配慮するため、適正な職員配置や勤務形態の検討など勤務環境の改善を図ります。</u></p>

※ お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しております。